

浜田市奨学金(貸与型)について

浜田市では優れた素質と向学心を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な生徒又は学生に対し、修学支援のための奨学金を貸与します。浜田市以外の他の奨学金との併用も可能です。

対象

- 保護者が浜田市に住所を有する人
- 学校教育法に基づく高等学校・中等教育学校(後期課程に限る。)、高等専門学校、大学、短期大学、専修学校(専門課程に限る。)に進学予定の人
- 人物が良好で学業成績が優秀な人
- 向学心がありながら経済的な理由により修学が困難な人(詳しくは募集要項をご覧ください。)

募集人員

高等学校・中等教育学校(後期課程)及び高等専門学校 10人程度
大学・短期大学及び専修学校(専門課程) 20人程度

貸与額

年2回、4月(初年度は7月)と10月に半年分ずつ貸与します。

高等学校・中等教育学校(後期課程)及び高等専門学校 月額10,000円
大学・短期大学及び専修学校(専門課程) 月額30,000円

返還期間

奨学金は無利息とし、卒業の翌月から2年を経過した後、次の期間内に返還していただきます。

高等学校・中等教育学校(後期課程)及び高等専門学校 6年
大学・短期大学及び専修学校(専門課程) 12年

※奨学金貸与終了後5年間、浜田市に在住し、就労することにより返還額の一部が免除される場合もあります。

※平成30年4月から令和4年7月までで9名の方が一部返還免除となっています。

募集期間

例年、1月から3月末日までの期間で募集を行っています。

その他

令和4年度の募集要項を浜田市のホームページに掲載しておりますので参考にご覧ください。

※保護者の経済状況の急激な変化により修学が困難になった方を対象とする浜田市緊急奨学金貸与者は随時募集しています。

詳細は、浜田市教育委員会教育総務課までお問い合わせください。

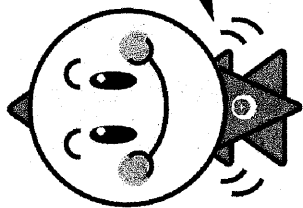
(問い合わせ先)

浜田市教育委員会教育総務課 総務企画係 担当 川村、日ノ原

電話：0855-25-9700 FAX：0855-22-5090

E-mail:kyouikusoumu@city.hamada.lg.jp

浜田市奨学金(貸与型)奨学生募集!!



浜田市では、保護者が**浜田市**に住所を有する方で、
高校や大学に進学する学生の皆さんに対して**奨学金事業**を行っています。
詳細については、裏面をご覧ください。

ポイントは3つ★★★

- ★ **無利子**の奨学金です。
高校生は月額1万円、大学生等は月額3万円です。
- ★ 浜田市以外の**他の奨学金との併用可能**です。
- ★ 貸与終了後、**5年間**浜田市内に居住し就労すると、その後の**返還は免除**になります。

返還免除の例

大学4年間で
144万円
借りた場合



卒業後、すぐに
浜田市へ居住&就労

2年間は返還がありません。

2年後
返還開始

3年間、返還します。
(月額1万円×12か月×3年間=36万円)



5年目を迎える
少し前に申請書類を提出

5年後
返還免除

108万円の

返還が免除される
ことになります。